

様式第2（第5条関係）

令和4・5年度期第7回犬山市青少年問題協議会・犬山市青少年センター
運営協議会 会議録

1 附属機関の名称 犬山市青少年問題協議会及び犬山市青少年センター運営協議会

2 開催日時 令和5年6月6日(火)午前10時～午前11時30分

3 開催場所 犬山市役所 201 会議室

4 出席者した者の氏名

(1) 委員：畑竜介、小竹摩記、田島奈生美、深見公子、南谷亜紀、松本里美、近藤友貴
(7名／11名中)

(2) 執行機関：文化スポーツ課 課長補佐 星野弘之、青少年センター所長 梅村淳、
同所相談員 角村利恵

5 報告事項

(1) 臨時犬山市青少年健全育成市民会議役員会、総会の報告（深見委員、事務局）

6 議題

(1) 学習会「様々な悩みの相談窓口」について

(2) 令和4.5年度期 青少年問題協議会研究テーマについて

(3) 青少年センターでの相談事例について

(4) その他

(5) 3分間スピーチ

7 傍聴人の数 0人

8 内容

(1) 会長あいさつ

※会長、副会長とも所用で欠席。あいさつはなし。司会を畑委員が務める。

(2) 臨時犬山市青少年健全育成市民会議役員会と総会の報告

- ・会議録を基に深見委員が臨時役員会の内容を報告した。5月18日に行われる総会の役割分担と総会要項の検討が中心であった。また、会議録に基に事務局が総会の内容を報告した。総会の各議案についてと総会の様子についてであった。

(3) 学習会「様々な悩みの相談窓口」について(事務局が用意した資料をもとに)

- ・愛知県の「あいちこころのサポート活動」の登録人数はLINE相談が約5,800人、Twitter相談が約300人しかいないのが現状。
- ・県にはいろいろな相談窓口が周知されている。しかし、自分の娘の相談として、電話相談はハードルが高かったため、チャット相談をしたが、混んでいて2時間待ち3時間待ちの状態であった。また、実際の相談には2.3か月待ちである。子どもができるような、でも子どもがやりやすい窓口になっていないと思う。子どもたちが実際に行くことができる場所で、行きやすい場所が必要だと思う。犬山市のHPにもわかりやすい相談窓口の紹介があると良いと思う。
- ・犬山市のHPは相談したい人はあまり見ないかもしれない。分かりやすい相談窓口の周知が必要。
- ・命に関わる相談は長時間の相談であり、最後は電話相談になってくる。1時間2時間の相談時間が必要になってくる。そんな相談窓口をつくっていく必要を感じる。
- ・相談は電話とかチャットとかよりも実際に相談に行ける場所があると良い。
- ・ピンポイントでの相談は難しいと思う。犬山市独自で広く相談を受け、次へ支援を手助けする支援センターがあれば良いと思う。
- ・子ども家庭庁ができ、予算も付いたので、子ども食堂などでSOSを見逃さないよ

うにしていきたい。また子どもが自分の悩みを整理して、どの相談窓口に行くと良いかをわかるネットワークが必要。

(4) 令和4.5年度期 青少年問題協議会研究テーマについて

- 「多様な社会で生きるわたしたちの課題と対応 ～SNS との豊かな付き合い方を通して～」という案をもとに、検討を行った。
- ・“豊かな付き合い方”とし、SNS のデメリットばかり強調せず、メリットもあることを踏まえつつ、トラブルもあり、その付き合い方を提言していきたい。SNS というツールを使ったトラブルは人類史上初めてである。
- ・便利な SNS でトラブルが起きたときに SNS を使って解決していくことが“豊かな”につながっていく。
- ・SNS をどうやって使い、付き合っていくか。プラスの要因で考えていくことが“豊かな付き合い方”になっていく。SNS のダメな部分は多くの情報が出ている。
- ・SNS は便利だから普及している。人と接することが苦手で、SNS でのみコミュニケーションをとることができる人も多くいる。
- ・SNS は便利だが、反面、多くのトラブルもある。本当に子どもの“こころ”と“こえ”が拾えているのか。
- ・SNS とインターネットを混同しないようにしたい。何かをやるとトラブルはあるもの。トラブルがあった時の窓口をどうすべきか考えていきたい。
- ・SNS 特有のトラブルが起きたときに対応できる窓口が必要。
- ・最終的に SNS を使っている最先端にいる子どもたちが“NO と言える”“NO と言って良いんだ”ということを知らせていくことが重要。そのために“私たちの課題と対応”である。

(5) 「青少年センターでの相談事例について」は個人情報のため記載せず

(6) 3分間スピーチ(近藤委員)

- ・最近、結婚した。犬山からは離れた。今後の人生を考えていくと、計画性をもって取り組んでいかないと大変であることを痛感している。

(7) 連絡・報告事項、その他

- ①次回の3分間スピーチについて(佐々委員)
- ②本会議の青少年健全育成市民会議での報告者について(小竹委員)
- ③6月27日(火)青少年センター連絡会議 役割分担について
- ④本会議の次回開催予定日は8月29日(火)午前10時から201会議室

令和5年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

(署名)

(署名)